R07-04720-00649
令 和 7 年 5 月 8 日

各関係団体代表者　様

長崎県長寿社会課長
（公印省略）

令和８年度「地域医療介護総合確保基金（介護分）」事業について（照会）

日頃から、本県の高齢者保健福祉行政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第６４号。以下「法」という。）第６条に基づき基金（地域医療介護総合確保基金）を設置し、平成２７年度から介護分野において「介護施設等の整備に関する事業」、「介護従事者の確保に関する事業」を実施しているところです。

介護人材の確保は人口減少が深刻な本県にとって重要施策の一つであり、関係団体の皆様方から課題解決につながる効果的なアイデアをいただきたいと考えております。

つきましては、「介護従事者の確保に関する事業」に関して、別紙１「介護人材確保対策事業の事業内容例一覧」、別紙２「令和６年度国基金事業（介護分）メニュー表」を参考にしていただき、ご提案がありましたら別添様式１に記入のうえ、下記提出期限までに電子メールにてご提出いただきますようお願いいたします。

また、現在、県で実施している基金事業「別紙３」について、ご意見等がある場合は、別添様式２に記入のうえ、併せてご提出いただきますようお願いいたします。

記

〇提出期限　　１次締切：令和７年５月３０日（金）
最終締切：令和７年６月２７日（金）
※ご提案・ご意見について、可能な限り１次締切までに提出くださいますようお願いします。

〇送付資料　　・別紙１　介護人材確保対策事業の事業内容例一覧
・別紙２　令和６年度国基金事業（介護分）メニュー表
・別紙３　令和７年度県基金事業一覧
・別添様式１（新規事業提案）
・別添様式２（県実施事業への意見等）

※上記の資料、様式につきましては、県ホームページ（ホーム－福祉・保健－高齢者・介護保険－地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業））に掲載しております。

＜本文書の発出・提出先＞
長崎県長寿社会課企画指導班　担当：石川　メール：s04720@pref.nagasaki.lg.jp
※送付される電子メールの件名を「【医療介護基金】（団体名）回答」としてください。

＜問合せ先＞　※メニュー表の「県担当部署」欄より
・長寿社会課（企画指導班）　：石川　☎(095)895-2431
・長寿社会課（地域包括ケア推進班）　：（地域包括ケアシステム）松尾
：（認知症）烏山・藤井　☎(095)895-2434
・長寿社会課（介護人材確保推進班）　：　阿比留　☎(095)895-2440